

## 令和2年度第2回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 令和2年10月5日（月）午後2時～4時
- 2 開催場所 総合福祉センター 大ホール
- 3 出席者

### 【会長】

向 文緒（中部大学）

### 【職務代理者】

水野 幸樹（春日苑障がい者生活支援センター）

### 【委員】

田代 波広（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）

市川 潔（春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会）

浅野 京子（春日井こども発達支援センターてくてく）

竹内 達生（春日井市医師会）

石田 洋子（春日井保健所）

梶村 明（春日台特別支援学校）

穂迫 順一（春日井小学校、春日井市特別支援教育研究会）

飯塚 美由紀（春日井公共職業安定所）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

菅井 勉（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

吉田 美幸（春日井市社会福祉協議会）

梅田 由枝（春日井市地域包括支援センター柏原）

鈴木 東（民生委員）

### 【障がい者生活支援センター】（オブザーバー）

板津 和貴（基幹相談支援センターしゃきょう）

代田 莉奈（障がい者生活支援センターあつとわん）

本多 雄吉（春日苑障がい者生活支援センター）

的場 優（障がい者生活支援センターかすがい）

宮原 香苗（障がい者生活支援センターJHNまある）

### 【傍聴】 10名

## 【事務局】

- 山口 剛典（健康福祉部長）
- 中山 一徳（障がい福祉課長）
- 清水 栄司（障がい福祉課長補佐）
- 梶原 綾（障がい福祉課障がい福祉担当主査）
- 加藤 寛之（障がい福祉課認定給付担当主査）
- 松永 智裕（障がい福祉課主事）
- 林 孝安（基幹相談支援センターしゃきょう）

## 4 議題

- (1) 相談支援事業所 相談に関する報告について
- (2) 連絡会及び部会の報告について
- (3) 障がい福祉サービス等の活動指標について
- (4) その他

## 5 会議資料

- (1) 令和2年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組みについて
- (2) 障がい者生活支援センター集計
- (3) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (4) 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- (5) 当事者団体連絡会の報告
- (6) 相談支援連携部会の報告
- (7) 運営会議の報告
- (8) 障がい福祉サービス等の活動指標について
- (9) 障がい者虐待の通報・届出状況について

## 6 議事内容

議事に先立ち、部長あいさつ、新規委員の自己紹介を行った。また会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

### ◆議題1 「相談支援事業所 相談に関する報告について」

- ・相談支援に関する報告の見直しについて  
(事務局 加藤主査)「参考\_令和元年度第3回協議会資料」に基づき報告
- ・相談支援に関する報告について

(春日苑障がい者生活支援センター 本多相談員) 資料2、資料3に基づき報告

(向会長) まず資料2について、鈴木委員と河野委員からいただいたご意見・ご質問を紹介します。鈴木委員より「資料2を見ると、障がい者生活支援センターの傾向と所感で新型コロナウイルスの流行による影響がでて、この辺りの問題点を探り、協議会としてどんな支援ができるか話し合っていたきたい」というご意見をいただき、河野委員より「支援センターの報告には、困難な事例が報告されるが、多くの障がい者の暮らしも困難な状況にいる人達も紙一重のところにいると思われる。コロナ禍での具体的な支援・援助等知りたい」というご質問をいただきました。各事業所から具体的に回答をお願いします。

(春日苑障がい者生活支援センター 本多相談員) 特別定額給付金の問い合わせが多くあり、書類作成の補助、申請代行を行いました。生活保護世帯で独居の方の通帳の写しを確保することが難しいということで、生活支援課に協力してもらい申請できました。訪問については、急でなければ電話対応等で本人の意思確認をしながら対応しました。

(障がい者生活支援センターかすがい 的場相談員) 移動支援や短期入所が事業所から利用制限がされている場合や、保護者から感染防止を理由にサービスの利用をキャンセルするケースもありました。いずれも休日の過ごし方や、生活リズムが崩れてしまった方が見えました。一般就労先が休みとなってしまう、再開後も通勤ができず悩む方が見えました。保護者や本人の不安を解消するため電話や家庭訪問等を行いました。

(障がい者生活支援センターJHNまある 宮原相談員) 発達障がいをお持ちの方で、障がい者雇用の一般就労をされている方々に、職場の食事の時間をずらしたり、事務所の場所を1階から2階に移したりなど、毎日環境を変えられるという話も多くありました。障がい者就業・生活支援センターようわに相談をつないだケースもあります。

(障がい者生活支援センターあっとわん 代田相談員) あっとわんで新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと感じているのは事例ではなく、相談件数でした。直接来所されて相談を希望されるケースがありますが、昨年度の同時期と比べかなり減少しています。また3月から6月頭にかけて市内の幼稚園、保育園、小中学校、特別支援学校が休園、休校になりました。その期間については、子供が家にいるためか子育て、育児に関する電話での相談も減っていました。

(基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 就労の関係で、求人が減った、休みが増えたという相談が増えました。その状況によって、不安になり、事業所への不満につながり、辞めてしまうケースもありました。就労以外では、医療ケアが必要な方が通ってい

る生活介護が通えなくなった場合に、ヘルパーがすぐに利用できるのかとの相談がありました。

(向会長) 生活様式の変化に適応できない障がい者に対しては柔軟に対応していただければと思います。就労支援に関わっている田代委員からも意見を伺いたいと思います。

(田代委員) 報告で挙がったとおり、緊急事態宣言後は、自宅待機になる方もたくさんおり、生活様式が一変しているのが様々な影響がありました。私共も各支援センターと連携を取り、ようやく元に戻りつつあります。その中、会社の方と休業補償について確認をしたり、自宅待機になった方に電話や訪問での相談を行いました。直接会社へ訪問することが制限された時期もあったので、電話や訪問での相談が増えました。失職者は増え、求人は少ない状況でした。また、採用は決まったが、会社から働き始めるのを待ってほしいと言われ、その間B型に通えないかとの相談もありました。新しい生活様式と言っているのに、私共でも、面接や定着支援をオンラインで行っており、今後オンライン件数を数えるようになる等、相談方法も変わってくるのではないかと感じています。

(向会長) 休業中などに家庭内での虐待を防止するためにも継続的な支援は必要かと思われます。飯塚委員からもご意見を伺います。

(飯塚委員) 就職活動の支援をさせていただいておりますが、休業要請により会社内に部外者が入れないということが数か月程続きました。特に特別支援学校を卒業されて4月に就職という方が、出勤の初日がかかり先送りになり、御家族が不安をお持ちになりました。厚生労働省の助成金の制度の拡充される中、内容が日々追加、変更され、障がい者にとっては理解しにくく、書類作成が困難なものが多かったため、申請の支援を行いました。また退職された方の失業給付の確立、給付制限期間の短縮を継続しております。

(向会長) 鈴木委員からもご意見を伺いたいと思います。

(鈴木委員) 協議会等で同じような問題点を出し合えば、各施設が連携をとれると思います。

(向会長) 現在各支援センターで支援しておりますので、継続していただきたいと思えます。河野委員からもご意見を伺いたいと思います。

(河野委員) コロナ禍により相談支援の中で具体的にどのような対応があったのかを知りたかったです。日中に福祉サービスへ行けなかった際、どのような支援の関わり方をされたのか、その結果が報告の中で見えるといいと思いました。コロナウイルスに関してはここに聞けば何でも教えてくれるといった相談場所があるとよかったです。

(向会長) 次に資料3について、ご意見・ご質問を紹介いたします。まず、鈴木委員より「資料3のJHNまあるに地域や関係機関との継続的なネットワークの構築が必要と思われる。」と書いています。情報共有を含め解決の難しい問題に協議会全体であつたらと思ひます」というご意見をいただきました。次に、河野委員より「多問題のケースを関係者が共有・理解する場」の具体案はあるのかというご質問をいただきました。こちらにつきましても、先ほど示された地域支援連絡会議（仮称）があたるかと思ひれます。田代委員より「昨年度の相談支援事業所報告から、今回意見集約してまとめられている事項「多問題のケースを関係者が共有・理解する場が必要」は、傾向として強くあつたと思ひます。社会福祉法の一部改正により、包括的な支援体制を整備することが市町の努力義務となり、重層的支援体制整備事業では、高齢、障がい、子ども、生活困窮の制度ごとに分かれている相談支援などの関連事業について、一体的に進めていくことが考えていくことが求められており、「縦割り110番」も後押しとなり加速するのではないかと個人的には感じています。施策推進協議会の委員の立場としても、現在、第5次春日井市障がい者総合福祉計画の中間案が示され、重点目標のなかに相談支援体制の充実、強化、多機関共同による包括的な支援体制の整備と謳つてありますので、いち早く具体的な取組みが為されていくことを期待します。包括的、横断的とは、多問題のケースであれ、地域で生きづらいながらも生活されている方たちへ、多くの関係する地域の機関がつなげて終わりではなく、断らず、他人事にはせず、みんなが寄り添つていく取組みが必要です」というご意見をいただきました。こちらにつきましても、各機関の委員の皆様からご意見を伺いたいと思ひます。

(田代委員) 総合福祉計画の中でも謳われているように、自立支援協議会の中での取組みがいち早く具体化されていくと、施策推進協議会の方でも助かると思ひております。

(向会長) 自立支援協議会では、かねてから各機関の連携が広がることを期待していたので、今後より進化していくといいですね。

(市川委員) 高齢者に関しては地域包括支援センターが拡充し、有効に連携できています。しかし、障がい分野はまだ連携が不十分なので、最初の相談窓口を充実させれば、その方に必要なサービス、医療、介護につながりやすくなると思ひます。

(石田委員) 保健所も地域の相談窓口としての役割を担つており、特に**広域的に**地域の保健と医療と福祉等をつなぐ**役割がある**と思ひております。保健所では推進協議会等の会議を行い、地域ネットワークの連携を進めていく**事業**を行っています。特に**精神保健の分野**では、医療との連携も必要になってきますので、保健所の役割として担つていきたいと思ひます。

っております。地域の関係機関の方との連携が一番重要と考えております。

(梶村委員) 特別支援学校においては、在学中は教員を介しながらサービスなどに関わることがあります。教員も教育に関することは専門的な知識で対応しておりますが、サービスに関しては知識が足りないところもあるので、今後さらに勉強し、その地域支援連絡会議(仮称)の輪の中に入りたいと思っております。

(穂迫委員) 小学校及び中学校の立場としてお話させていただきます。保護者の方から、発達障がいや学習面について相談されます。学習面については学校で答えられますが、それ以外の相談に関してはどこに相談したらいいのかを明確に答えられないことがあります。6～15歳までは学校を介して相談するというケースが多々あるので、相談内容ごとに相談先をまとめたものを各機関に配るとうまく活用できるかと思います。また、岐阜には「メール岐阜」というものがありまして、子どもに関しての相談窓口が一本化されています。そこから関連機関につなぐというシステムになっており、とても良い方法だと思いました。最初に相談するところが決まっていると、保護者も安心して相談できるのではないかと思います。

(竹内委員) 色々な報告はありますが、困っている人の姿が具体的に見えてきません。多くの専門家が集まって問題解決のために話し合っていますが、現場の様子が見えてきません。みんなが集まって話す目的は、現場での困りごとの解決方法を考えることかと思いますが、主体的な責任がないように感じます。地域支援連絡会議(仮称)について、誰が中心か見えてこないと感じております。

(向会長) 竹内委員にはいつも協議会での把握のしづらさをご指摘いただいております。課題を解決するために部会を作り、部会では現場で困った事例が出ているかと思われませんが、相談支援員の支援力の向上のみでは対応できない地域の課題を協議会に挙げるということにしているため、個別のイメージが湧いてこないという課題はあります。問題ごとの窓口をしっかりと決めていると各機関が協力しながら、どこが中心になるかは決まってくるのではないかと思います。この問題に関しては今後も検討していただければと思います。

(竹内委員) 関係する機関にすぐにつなげられる窓口、いわゆる「ワンストップ」を機能させるために多くの専門家が集まり具体的に話し合うといいかと思います。

(向会長) 相談支援のワンストップについて、障がい者生活支援センターJHNまあるの宮原相談員からご意見をお願いします。

(障がい者生活支援センターJHNまある 宮原相談員) 地域支援連絡会議(仮称)につ

いては、昨年度の第3回に提案させていただき予定でした課題が5頁の資料にあるように、継続的な支援や多問題のケースにおいて、本人は困っている認識がない等の支援から漏れているケースがありました。事前に地域で心配されているケース、どこにつないだらいいか分からないケースをもっと早くに把握できるようにするために地域支援連絡会議(仮称)を提案しました。

(浅野委員) 多問題のケースでは全体として地域支援連絡会議(仮称)のような図になるかと思います。しかし、当事者のライフステージによって、地域との結びつきの図式が異なると思うので、より広がっていくような図になるといいかと思います。また、最初に相談支援に相談した場合は図のようになるとと思いますが、事業所に相談した場合は図のように繋がれない場合があると思います。そのため事業所としては、障がい福祉課や子ども政策課に相談し、しっかり向き合えるよう努力しております。

(飯塚委員) 就労を希望する方の中には、生活面の問題等で就労に行ける状態ではない方も見えます。ワンストップだとしても、1つの機関で抱えるのではなく、適正な機関に繋げることが重要だと思います。

(河野委員) 自立支援協議会の中でどのように繋がるのかを検討すべきだと思います。全てのケースで全ての機関が出席する必要はないので、必要なときに必要な機関が関わる連携ができるといいと思います。より現場に近い方がすぐ集まれる連携が取れているといいと思います。

(菅井委員) 地域支援連絡会議(仮称)に関してはぜひ進めていただきたいです。精神障がい者は他障がいに比べ、福祉サービスの利用率が低く、日常的なつながりが乏しいという特徴があります。問題が起きてからではなく、起きる前にセーフティネットとなる繋がりを作れる場ができるといいと思います。

(吉田委員) 社会福祉協議会では「我が事・丸ごと」で計画を立てており、地域で心配されている方を吸い上げ、関係機関の繋がりを作りたいと考えています。成年後見制度の利用促進のために総合福祉センターに「終活相談コーナー」を設置しました。様々な形で繋がりを作っていきたいと考えております。

(梅田委員) 高齢者の支援に関して、縦割りにならないように広く相談を受けてきました。ただ、多問題を抱えているご家庭に何うと、どのように支援するべきか悩むことがあり、各支援センター等と連携していました。引きこもりや8050問題は当事者から相談されないケースが多く、問題が分かっているのに支援に繋がらないことがあります。地域支援連

会議（仮称）で知恵を出し合えば、繋がらないケースを継続支援するための役割分担や課題の整理、支援者の主体はどこなのかを認識できるかと思います。また、制度の挟間で何が問題で繋がれないのかを解決するヒントが出るのではないのでしょうか。また、大きな会議で課題の整理をすることによって、小さな会議もより機能していくのではないのでしょうか。

（鈴木委員）地域包括支援センター等と連携し、少しずつ網にかけるような形で8050問題など多問題を抱える人を引き出せるといいと思います。

（向会長）委員の皆様からの意見を参考に今後も検討していただければと思います。

#### ◆議題2「連絡会及び部会の報告について」

##### ・障がい者生活支援センター連絡会の報告

（春日苑障がい者生活支援センター 本多相談員）資料4に基づき報告

##### ・当事者団体連絡会の報告

（河野委員）資料5に基づき報告

##### ・相談支援連携部会の報告

（基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員）資料6に基づき報告

（水野委員）春日井市の現状としては、今年度の8月からすべての方に計画相談が必須となり、7～8割の方が計画相談を利用しています。ただ、各支援センターから相談支援専門員への情報伝達がうまくできていません。そのため、今年度から相談支援専門員に春日井市の情報を共有し、各相談支援専門員が情報屋になれるよう取り組んでいきたいと考えております。

##### ・運営会議

（事務局 加藤主査）資料7に基づき報告

（向会長）事前にいただいたご意見・ご質問をご紹介します。初めに田代委員からのご意見を紹介します。資料5の報告について「今年度第1回地域自立支援協議会の電話協議でも申し上げましたが、ご家族が新型コロナウイルスに感染して、障がい児・者が取り残された場合、誰がどのように支援を講じるのか、はっきりと決まっていません。愛知県知的障害者福祉協会では、施設入所支援の職員が協会へ派遣登録をしておいて、一施設がクラスター感染になった場合に、協会が不足する職員分を派遣する取り組みがはじまろうとしています。神戸市では、ご家族が感染し、残された高齢、障がい者の方が陰性になっ

た場合に、受け入れる先を確保したとも聞いています。春日井市としても、～なったらどうするの?という対応、対策を話し合い、取り決めをしておくで安心だと感じます。」というご意見ですが、事務局から回答をお願いします。

(事務局 加藤主査) 現状は、ご家族が新型コロナウイルスに感染して、障がい児・者が取り残された場合、誰がどのように支援を講じるのか、はっきりと決まっていません。このような場合はケースごとに検討する必要があると考えております。ヘルパーを利用することによって在宅で生活できる方、常時介護が必要なために在宅生活が困難な方もみえます。サービス事業所や計画相談支援事業所等の関係機関と連絡調整し、早急な対応策をケースごとに決めることが必要だと思われまます。また、コロナウイルスへの対応は日々刻々と変化しておりますので、国、県、他の市町村の動向を注視しながら、その都度必要な対応策を検討していきます。神戸市の事例につきましても春日井市単独で考えていくことは困難なため、愛知県内の他の市町村と協力し、愛知県に受け入れ先の確保や支援体制の確立を要望する予定としております。

(向会長) 続きまして、河野委員から事前にいただいたご質問を紹介します。資料6について「相談支援シートの利用でどのくらい地域課題の集約ができたのか。施策推進協議会のアンケートでは、移動支援、居宅支援などは時間や曜日などの理由で、思い通りの利用ができないという意見があるが、計画相談作成の場合はこのようなことが課題とはならないのか」というご質問ですが、基幹相談支援センターしゃきょうから回答をお願いします。

(基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 相談シートに関しては、新型コロナウイルスの感染拡大があったため、一部の事業所からしか提出されていません。今後、活用できるように部会等で周知を図り、各事業所から提出されるようにしていきたいと思えます。居宅介護や移動支援に関しては、相談支援専門員も課題と考えており、部会の全体会で毎度課題として挙がっております。

(河野委員) 例えば計画相談の中で移動支援を増やしたいという要望があり、ヘルパー不足、曜日が合わない等の理由で事業所が見つからず、うまくいかなかった場合には、その事例を自立支援協議会で報告するべきではないでしょうか。自立支援協議会は不足しているものを確認する場だと思っているが、障がい者が困っているという話が出てきません。例えば移動支援の10時間の決定に対し、5時間の利用があった場合、5時間しか使えていないのか、それとも5時間あれば十分なのでしょうか。相談支援専門員は利用状況を把握し、適切な案内をしているのか、部会で出た事例を自立支援協議会でも報告されると情報

共有ができるため報告していただきたいです。

(向会長) 自立支援協議会で報告するというのも相談支援シートを作成した理由の一つではありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

◆議題3 「障がい福祉サービス等の活動指標について」

(事務局 加藤主査) 資料8に基づき報告

◆議題4 「その他」

・障がい者虐待の通報・届出状況について

(基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料9に基づき報告

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

令和2年11月20日

会 長 向 文 緒

職務代理者 水 野 幸 樹